

受験生の皆様へ

2020年8月20日
中央大学法科大学院

2021年度中央大学法科大学院入学者選抜試験は、新型コロナウイルス感染症等の感染防止のため、以下の通り、例年とは異なる対応を講じます。

受験生の皆様は、以下の事項に従い、感染防止にご協力くださいますようお願いいたします。

I. 試験当日の受験を認められない方

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない方
- ② 発熱や咳等の症状などから新型コロナウイルス感染症等の罹患が疑われる方
- ③ 保健所等から新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者に該当するとされ、陰性が確認できない方
- ④ 海外から帰国して14日が経過していない方
- ⑤ 試験当日、試験場入口における検温で、体温が37.5度以上ある方
- ⑥ その他、試験当日に体調不良で、新型コロナウイルス感染症等の罹患が疑われる方

※上記「試験当日の受験を認められない方」に該当し、受験が出来なかった場合には、追試験を受験することができます。追試験の詳細は、下記の「V. 追試験について【重要】」をご確認ください。

II. 試験当日に遵守していただきたい事項

試験当日は、以下の点を必ず遵守してください。遵守していただけない場合は受験できません。

- ① 感染予防のため必ずマスクを持参し、着用してください。ただし、文字や絵柄等がプリントされているものは使用を認めません。

なお、試験実施前の写真照合(本人確認)の際は一時的にマスクを外していただくことがありますので、その場合は試験監督者の指示に従ってください。

- ② 咳やくしゃみが出そうになったときは、袖で鼻や口元を覆うなど、咳エチケットを守ってください。

- ③ 飛沫飛散防止のため、休憩時間や昼食時も含めて試験場内での私語は慎んでください。

- ④ 試験当日、試験場入口にて検温を実施します。本学スタッフの指示に従い、検温を受けてください。

なお、集合時間の間際は混雑が予想されるため、時間に余裕をもってお越しください。

※ キャンパスに入構可能な開場時刻は**8時45分**です。

- ⑤ その他、感染予防のため、試験場では試験監督者や本学入試スタッフ、医療従事者の指示に従ってください。

III. 試験場での注意事項

- ① 試験場において、適宜、手洗いや手指の消毒を行ってください。
- ② 試験中は、感染防止の観点から、以下の物品の試験中の着用・使用を認めず。
 - (ア) フェイスシールド(シールド部分が無色透明のものに限る)
 - (イ) ビニール手袋(無色透明で音が出ないものに限る)
 - (ウ) 消毒用アルコールウェットティッシュ、アルコール消毒液

※ 空間除菌グッズは持ち込みも使用も禁止します。

※ 不正行為防止のため、机上の物品を確認させていただくことがあります。

- ③ 昼食は各自ご持参の上、試験場内の各自の自席にてお取りください。当日は、食堂・試験場内外のベンチ等は利用できませんのでご了承ください。
- ④ 水分補給のため、蓋付きペットボトルに入った飲料の持込みを認めます。
ただし、問題用紙・解答用紙・六法等は原則として交換できませんので、飲料をこぼさないよう注意してください。
- ⑤ 試験終了後は、直ちに退構してください。
なお、退構の際の密集を避けるため、試験教室ごとに退室時間を調整させていただきます。

IV. 各試験室での感染予防対策

- ① 試験監督者及び本学入試スタッフは、あらかじめ検温を行い、健康状態を確認しています。
- ② 試験監督者及び本学入試スタッフは、マスク・フェイスシールドを着用します。
また、試験監督者によってはゴム手袋を着用させていただきますので予めご了承ください。
- ③ 各試験室は、試験前に清掃・消毒を実施し、手指用消毒液を設置しています。
- ④ 各試験室は、密集を避けるため、受験生の間隔を最低1メートル以上離しています。
- ⑤ 各試験室は、換気のために試験時間中でもドア・窓等を開放することがあります。

V. 追試験について【重要】

新型コロナウイルス感染症等の感染防止のため、上記「I. 試験当日の受験を認められない方」に掲げた①～⑥のいずれかに該当する場合、以下の通り、追試験を実施します。

① 追試験実施日

- 法学既修者コース 2020年12月5日(土)
- 法学未修者コース 2020年12月6日(日)

※但し、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、追試験が実施できなくなる場合があります。その場合でも入学検定料は返還いたしません。

※同一コース内で複数の試験方式に出願している場合、全ての試験方式が追試験対象となります。

② 追試験の出願方法

- 追試験を受験するためには、事前に「追試験申込書」と受験票のコピーを提出していただく必要があります(ア)(イ)ともに期限内に手続きされた方のみ有効となります。また、法学既修者コース・法学未修者コースそれぞれの追試験の受験を希望する場合は、コース毎に「追試験申込書」及び受験票のコピーを提出してください。

(ア)「追試験申込書」を印刷し、必要事項をご記入ください。

記入済みの「追試験申込書」および受験票の画像ファイル(PDF、JPEG等)をメールに添付し、cls-nyushi2021-grp@g.chuo-u.ac.jpまでご提出ください。

着信が確認出来た後、本学より8月30日(日)13時30分までに確認メールを送信しますので、必ずご確認ください(お電話では受け付けません)。

【提出期間】 8月29日(土)午前8:00～8月30日(日)正午-必着-

(イ)上記(ア)で作成した書類(記入済みの「追試験申込書」及び受験票のコピー)を、以下の住所まで簡易書留にて郵送してください。その際、封筒の表に朱書で『追試験受験希望』と記載してください。

【提出期限】 9月4日（金）-必着-

③ その他

今回の夏季入学者選抜試験の受験中に体調不良になった場合も、追試験の申請を認めます。

但し、その場合、既に受験した科目（受験中だった科目も含む）は追試験の対象外であり、受験できません。受験済みの科目は提出されている答案を採点し、追試験における残りの科目の得点とあわせて、合否判定を行います。

【例：既修者試験の受験者の場合】

論述式試験①（憲法、刑法）を受験し、論述式試験②（民法、商法）の受験中に体調不良で帰宅した場合、追試験においては、未受験の論述式試験③（民事訴訟法、刑事訴訟法）のみ受験することが可能。

この場合、憲法、刑法、民法、商法については、夏季入学者選抜試験における得点が合否判定に使用されます。

以上